



令和7年6月6日（金） 高山記者クラブ 配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
高山土木事務所	副所長 施設管理課 道路課	岩村 福島 長谷川	代表 0577-33-1111 (内線 361、393、376) FAX 0577-33-1086

## 県道白山公園線の通行止め期間の延長について

県道白山公園線の冬期通行規制（通行止め）は、令和7年5月下旬の規制解除を予定していましたが、大雪により法面が崩壊したことにより道路施設等が大きく損壊し、通行が危険な状況が続いていることから、通行止め期間を延長します。

令和7年度中は、道路施設等の復旧作業のため通行止めの解除は行いません。なお、解除の見通しについては、令和8年5月頃発表を予定しています。

### 記

#### 1 対象路線及び区間

一般県道白山公園線（白川村大字大白川～同村大字平瀬）

13.2km（全線）

#### 2 通行止め期間の延長による影響

次の観光施設等へのアクセスや登山道の利用ができません。（終日全面通行止めのため、歩行者や自転車も通行不可）

- ・白山国立公園<sup>おおしらかわえんち</sup>大白川園地の名勝・施設（<sup>しらみずのたき</sup>白水の滝、<sup>はくすいこ</sup>白水湖（大白川ダム）、大白川露天風呂等）
- ・平瀬道登山口（白山登山における岐阜県側ルート）

#### 3 道路施設等の損壊状況

- ・法面の崩壊
- ・落石防護施設及び防護柵類（ガードレール・ケーブル）の損壊

# 位置図

